

令和5年10月17日  
都市経営戦略会議  
説明資料

「さいたま市健康づくり計画」、  
「第2次さいたま市がん対策推進計画」、  
「第3次さいたま市自殺対策推進計画」  
素案について



保健衛生局 保健部 保健衛生総務課

## ● 審議事項

「さいたま市健康づくり計画」、「第2次さいたま市がん対策推進計画」、「第3次さいたま市自殺対策推進計画」の3つの計画の素案について、御審議いただくものです。

# 本日の説明の流れ

## 1 計画の位置づけ

## 2 計画期間

## 3 さいたま市健康づくり計画

- 3-1 計画の構成
- 3-2 前計画の評価と主な課題
- 3-3 計画の基本的な考え方
- 3-4 課題を踏まえた取組
- 3-5 分野別目標指標（抜粋）

## 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

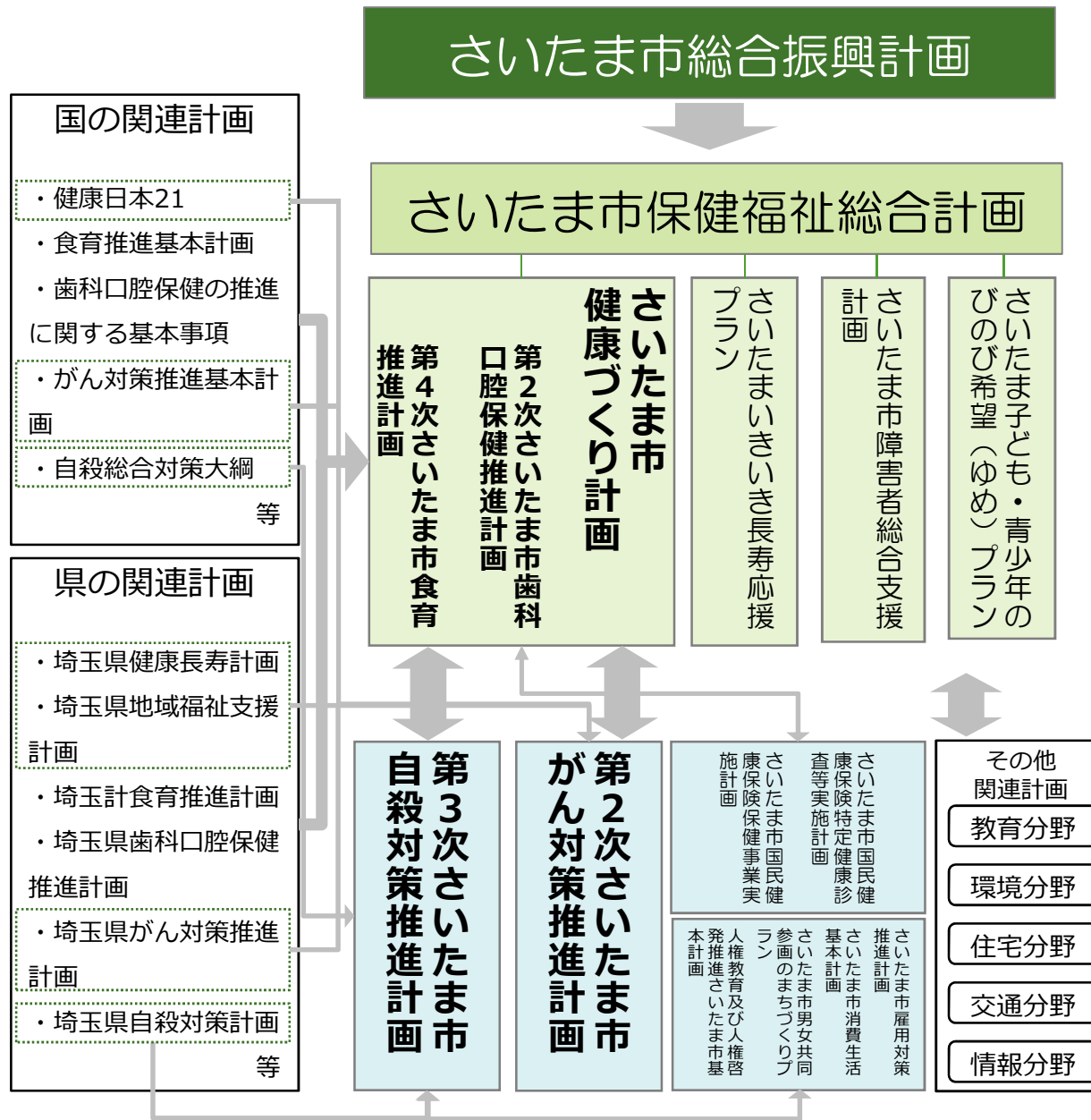
- 4-1 前計画の評価と主な課題
- 4-2 計画の基本的な考え方
- 4-3 課題を踏まえた取組
- 4-4 目標指標（抜粋）

## 5 第3次さいたま市自殺対策推進計画

- 5-1 前計画の評価と主な課題
- 5-2 計画の基本的な考え方
- 5-3 課題を踏まえた取組
- 5-4 目標指標

## 6 策定スケジュール

# 1 計画の位置づけ

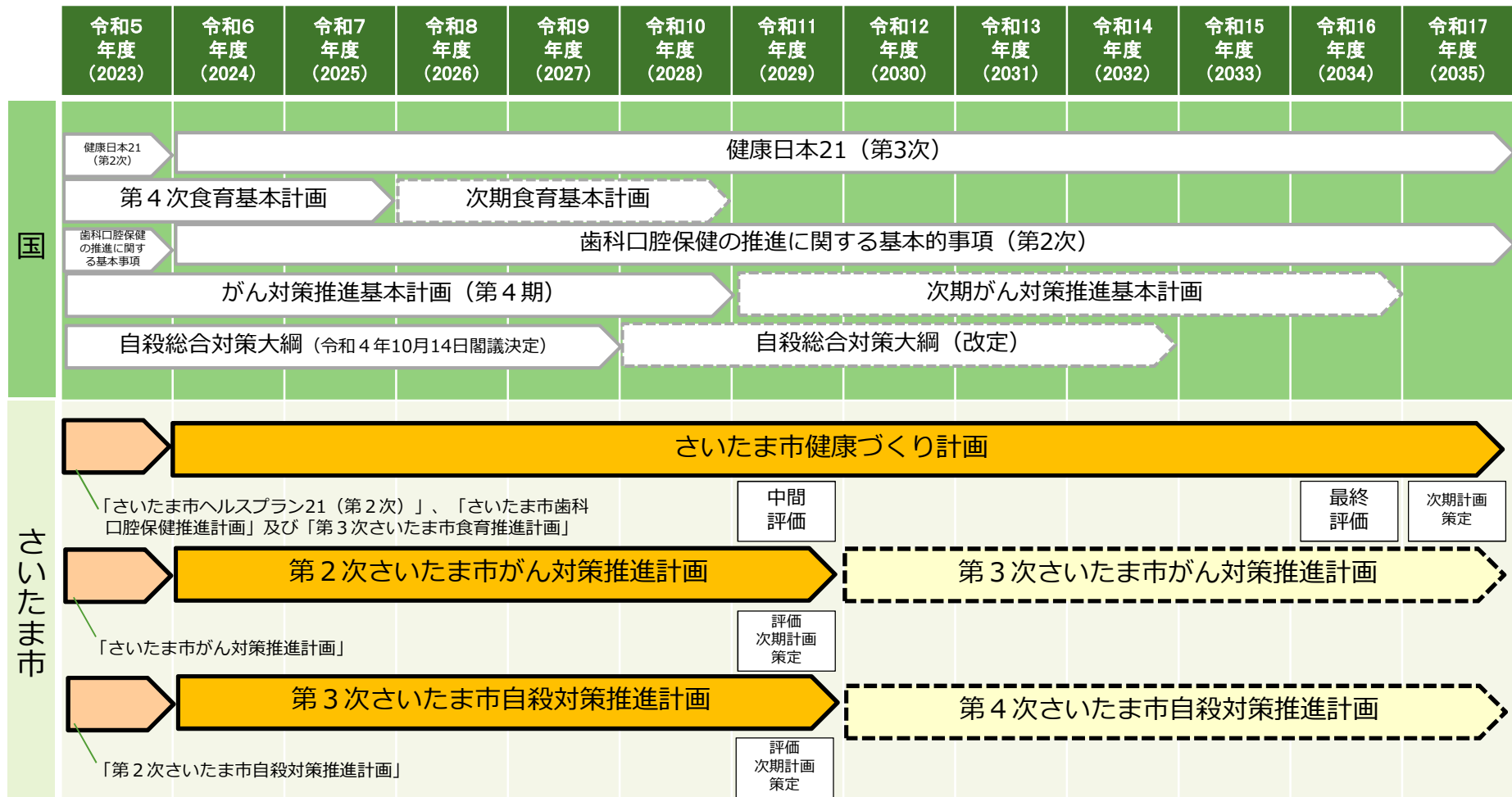


## 各計画の位置づけ

- **さいたま市健康づくり計画**  
「さいたま市保健福祉総合計画」の部門別計画の一つ。  
「さいたま市ヘルスプラン21」の後継計画であり、「食育推進計画」及び「歯科口腔保健推進計画」を統合する。  
＜根拠法令等＞  
・健康増進法  
・食育基本法  
・さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例
- **さいたま市がん対策推進計画**  
「さいたま市健康づくり計画」の関連計画であり、がん対策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。  
＜根拠法令等＞  
・がん対策基本法  
・さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例
- **さいたま市自殺対策推進計画**  
「さいたま市健康づくり計画」の関連計画であり、自殺対策を総合的に推進するために策定するもの。  
＜根拠法令等＞  
・自殺対策基本法

## 2 計画期間

- **さいたま市健康づくり計画** 令和6年度から令和17年度まで（12年間）
- **第2次さいたま市がん対策推進計画** 令和6年度から令和11年度まで（6年間）
- **第3次さいたま市自殺対策推進計画** 令和6年度から令和11年度まで（6年間）

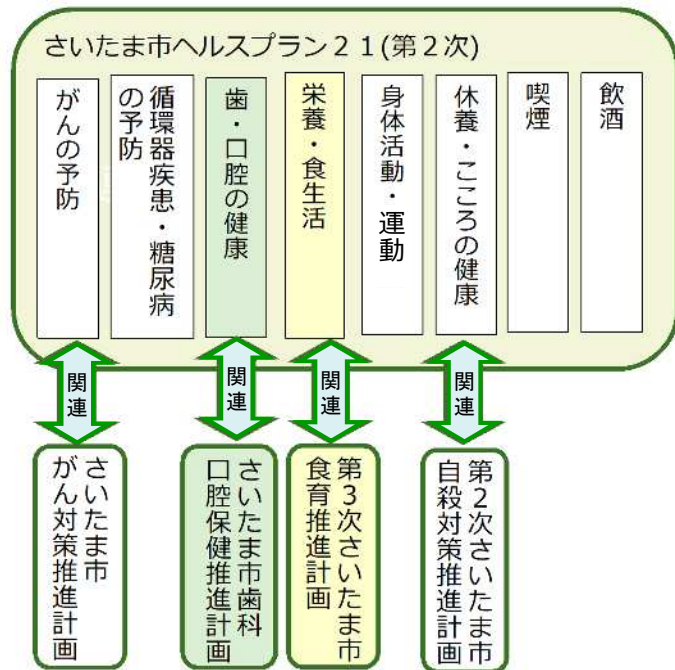


※点線部は見込みを記載

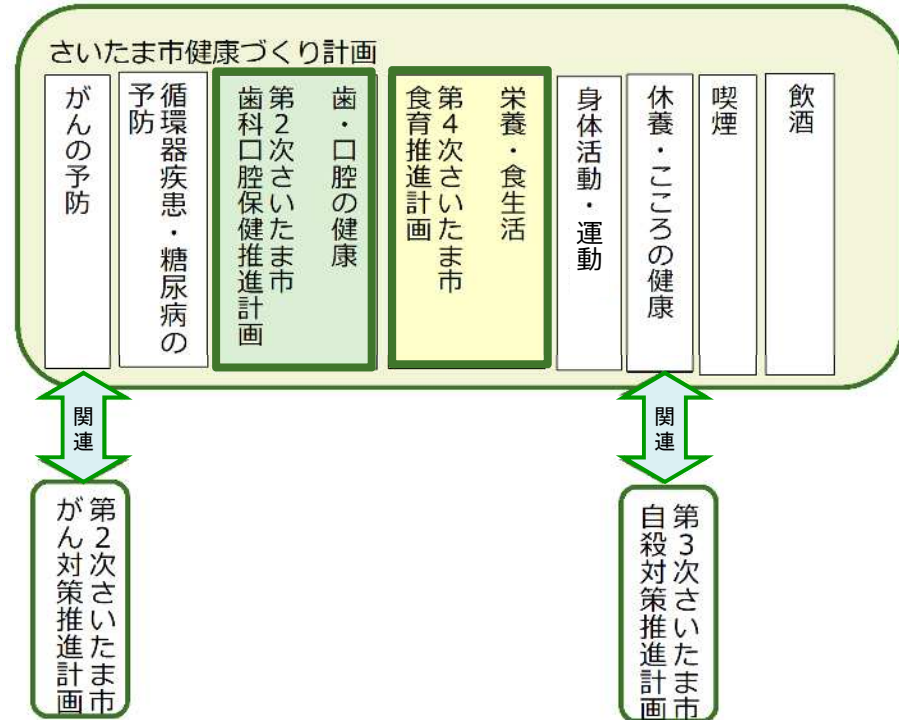
# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-1 計画の構成

令和5年度まで



令和6年度から



- 令和5年度に「さいたま市ヘルスプラン21（第2次）」、「さいたま市歯科口腔保健推進計画」及び「第3次さいたま市食育推進計画」の計画期間が満了することに伴い、これまでの取組を更に充実・発展させるとともに、社会環境の変化や新たな課題等に対応するため次期計画を作成する。
- 健康づくり、歯科口腔、食育の各分野は、それぞれが密接に関わることから計画の取組の相乗効果と推進力を高めるため、3つの計画を統合し、一体化した「さいたま市健康づくり計画」を策定する。

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-2 前計画の評価と主な課題

### さいたま市ヘルスプラン21（第2次）

#### 基本方針

健康寿命の延伸を目指して  
～地域と共に 一人ひとりが健康づくり～

**基本的視点** :基本方針を実現するための3つの視点

- 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 2 生活習慣の改善に向けた取組の推進
- 3 健康を支え、守るための社会環境の整備の推進

**重点目標** :分野別の取組みを総合的に推進するための2つの目標

- I 若い世代から、健康づくりを意識した生活スタイルの獲得
- II 地域の環境や社会資源を活用した健康づくり

#### 8つの分野

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1 がんの予防        | 5 身体活動・運動   |
| 2 循環器疾患・糖尿病の予防 | 6 休養・こころの健康 |
| 3 歯・口腔の健康      | 7 喫煙        |
| 4 栄養・食生活       | 8 飲酒        |

#### 現状及び評価

- ・第1次の計画に引き続き、**一次予防に重点をおいた8つの分野**について各取組を推進してきた。
- ・100の目標指標のうち、計画策定時と比べ**半数以上が改善**しているものの、**全体の24%が悪化**している。
- ・分野別では、目標を達成した指標が最も多い分野は、「歯・口腔の健康」であり、悪化した指標が最も多い分野は、「栄養・食生活」である。
- ・**65歳の健康寿命は男女共に延びている**（男性 H22年度:16.96年→R3年度:18.09年、女性 同19.72年→20.92年）。
- ・一方、40歳代の男性肥満者の割合が14.4ppt増加(H24年度:22.7%→R3年度:37.1%)するなど、**適正体重を維持している人の割合は悪化**している。

#### 課題

- ・生活習慣病の予防のため、とりわけ**働き盛りの世代が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組む**ことが重要である。
- ・健康づくりをより促進するためには、健康無関心層への働きかけが必要だが、個々への対策では不十分であり、**身近な地域で互いに支え合いながら自然に健康になれる環境づくりに取り組む**必要がある。
- ・現在の健康状態はこれまでの生活習慣等の影響を受ける可能性があることから、人の生涯を経時的に捉えた**ライフコースアプローチの観点**が重要である。さらに、女性についてはライフステージごとに身体状態が大きく変化する特性を踏まえた対策が必要である。



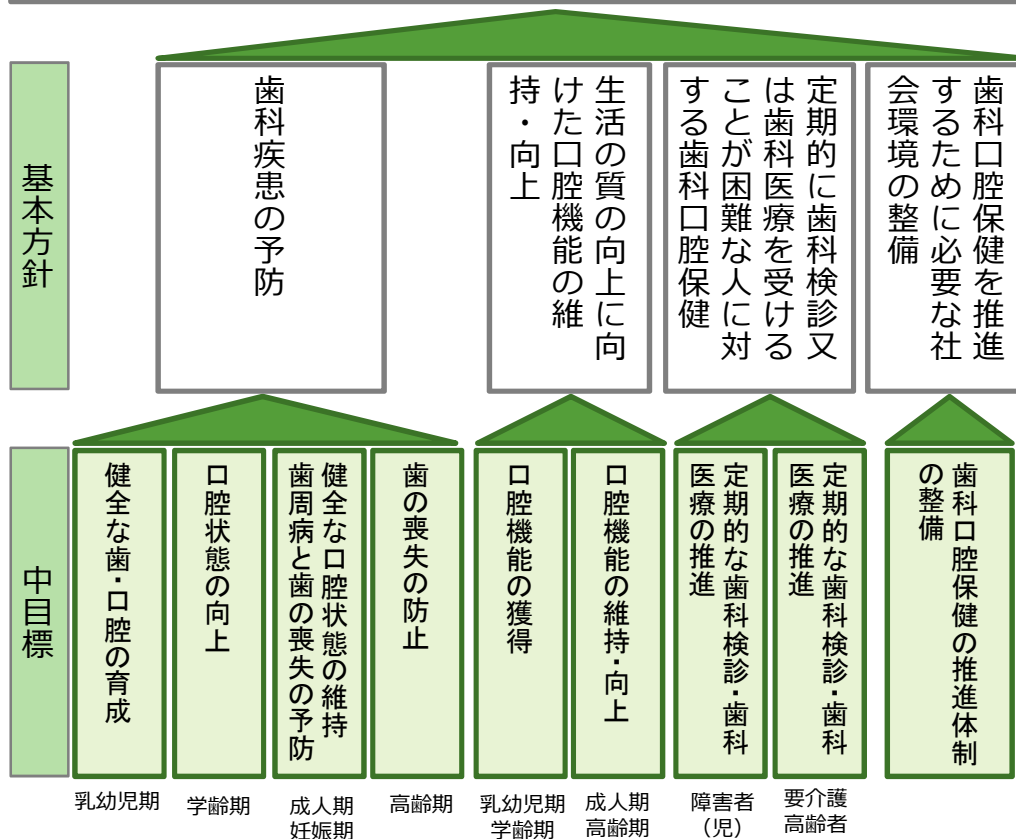
# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-2 前計画の評価と主な課題

### さいたま市歯科口腔保健推進計画

#### 基本目標

生涯を通じた歯と口腔の健康の維持・向上



#### 現状及び評価

- ・さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の「歯・口腔の健康」分野における大目標を基本目標として掲げ、**4つの基本方針**から各ライフステージにおける中目標、小目標を定め各取組を推進してきた。
- ・それぞれの中目標に設定された目標指標について、目標を達成した指標が半数以上を占める。
- ・3歳児歯科健康診査でむし歯のない幼児の割合が計画策定時と比べ9.5ppt（H25年度:84.5%→R4年度:94.0%）増加するなど、**乳幼児期、学齢期の口腔状態は向上**している。
- ・一方、40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合は、5.5ppt（H25年度:34.8%→R4年度:40.3%）増加しており、**成人期の口腔状態は悪化**している。
- ・また、60歳代における咀嚼良好者の割合も4.5ppt（H24年度:69.8%→R3年度:65.3%）減少しており、**高齢者の口腔機能も悪化**している。

#### 課題

- ・歯周疾患は歯の喪失原因だけでなく糖尿病のリスク要因にもなることから、**働き盛りの年代に対して行政と関係団体が連携**し、歯科口腔保健事業を推進していく必要がある。
- ・高齢者については、口腔機能を維持できないことから、栄養状態の悪化、ひいては全身の機能低下にもつながるおそれがあるため、**高齢者の歯と口腔の健康づくりに向けた取組が重要**である。



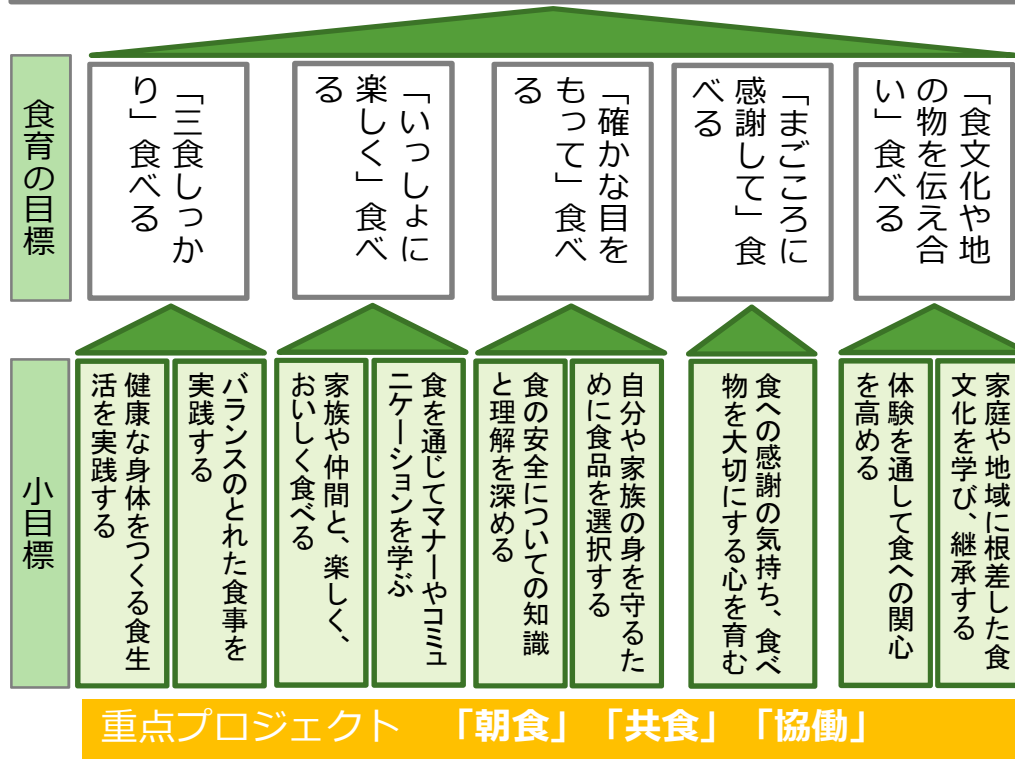
# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-2 前計画の評価と主な課題

### 第3次さいたま市食育推進計画

#### 基本理念

- ・食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育む
- ・市民、地域、各種団体などと行政が協働し、食育に取り組む



#### 現状及び評価

- ・「さいたま市5つの『食べる』」を食育の目標として掲げ、各取組を推進してきた。さらに、「朝食」、「共食」、「協働」を重点プロジェクトと位置付け、様々な媒体を活用し広く周知・啓発に取り組んだ。
- ・目標を達成した指標は全体の2割弱にとどまっている。
- ・目標達成には至らなかったが、成人期の主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合が計画策定時と比べ3.6ppt（H29年度:35.0%→R3年度:38.6%）増加するなど、**バランスのとれた食事についての市民の意識は向上**している。
- ・一方、学齢期における朝食を食べている人の割合は1.3ppt（H29年度:94.5%→R3年度:93.2%）減少するなど、**朝食の摂取についての状況は悪化**している。
- ・また、食育に関心を持っている人の割合も1.3ppt（H29年度:63.3%→R3年度:62.0%）減少しており、**食育全体に対する市民の意識は低下**している。

#### 課題

- ・市民が自発的に健全な食生活を実践するための**更なる情報提供**に加えて、朝食やバランスのとれた食事を摂取できる**機会の創出**も必要である。
- ・食育への理解、関心を高めるため、地域の食育推進活動団体、関係機関、事業所、飲食店等と行政が連携し、**食育についての普及啓発**に取り組む必要がある。

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-3 計画の基本的な考え方



### 基本方針

・一人ひとりに向けた健康づくりから一步先へ進め、社会全体での持続的な取組を課題と捉え、自然に健康になれる地域づくりを推進する。

### 基本目標

・若い世代から自分の健康に関心をもつとともに、獲得した生活習慣の継続させることを課題と捉え、継続的な健康づくりを支援する。  
・健康無関心層へ働きかけるため、個々への対策だけでなく、身近な地域で互いに支えあいながら自然に健康になれる地域づくりを推進する。

### 分野別目標

・ヘルスプラン21（第2次）を継承し、8つの分野の目標を定める。  
・目標の設定においては、前計画の評価を踏まえ、分野別に大目標と中目標を設定し、小目標として積極的な施策の展開を図るため具体的な取組を設定する。  
・前計画の基本的視点を活かし、人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の観点も取り入れる。ライフコースは年代別に加え、性別の特性を踏まえ、女性に関する目標を新たに設ける。

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-4 課題を踏まえた取組

分野	課題	取組
1 がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の受診率の低下</li> <li>・がん発生予防のための生活習慣の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のための具体的かつ効果的な受診勧奨方法を検討する。</li> <li>・喫煙・飲酒・運動などの生活習慣とがんとの関係を周知し、望ましい生活習慣の継続について普及啓発を行う。</li> </ul>
2 循環器疾患・糖尿病の予防	肥満者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい食習慣や適正体重について、特に若い世代や子育て世代に普及啓発を行う。</li> </ul>
3 歯・口腔の健康 第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画	歯周疾患と高齢者のむし歯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き世代における歯科口腔保健に関する普及啓発を行う。</li> <li>・口腔機能の維持・向上について普及啓発を行う。</li> </ul>
4 栄養・食生活 第4次さいたま市食育推進計画	各世代の食育に対する関心の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正体重や望ましい食習慣、朝食の重要性等の啓発を行う。</li> <li>・全ての市民が食育を実践できるよう、関係機関や各種団体などと連携し、積極的かつ効果的に食育を推進する。</li> </ul>
5 身体活動・運動	身体活動の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動習慣を身に付けられるような情報を提供する。</li> <li>・市内のウォーキングコースやイベント等の情報を集約し、「健康なび」で発信する。</li> </ul>
6 休養・こころの健康	人とのつながりの低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、ストレスと健康についての普及啓発を行う。</li> <li>・関係機関と連携し、相談窓口の充実や様々な機会を活用して市民への普及啓発を図る。</li> </ul>
7 喫煙	喫煙率、受動喫煙の機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙希望者に対し、禁煙外来の紹介など禁煙をサポートする。</li> <li>・市内の事業者や店舗等への受動喫煙防止に関する周知を行う。</li> </ul>
8 飲酒	多量飲酒の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病や精神保健の観点から、健康相談や健康教育の中で適切な飲酒に関する指導を実施する。</li> </ul>

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### 共通指標 健康の意識

基本方針の実現に向け、生活習慣の発症予防と重症化予防の8分野の取組により、「健康の意識（65歳の健康寿命※、健康であると意識している人の割合）」の目標達成を目指す。

※健康寿命:65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間（要介護度2以上になるまでの期間）

目標指標	対象	本市		国	
		ベースライン(R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値(R元年度)	目標値 (R14年度)
65歳の健康寿命	男性	18.09年	延ばす	【参考】埼玉県 18.01年 (R3年度)	【参考】埼玉県 18.83年 (R11年度)
	女性	20.92年	延ばす	【参考】埼玉県 20.86年 (R3年度)	【参考】埼玉県 21.58年 (R11年度)
健康であると意識している人の割合		85.5%	増やす		

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (1) がんの予防

大目標	中目標	目標指標	対象	本市		国	
				ハースライ (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
がんの予防と早期発見の推進	がん検診の受診率の向上	がん検診受診率	胃がん検診 (40～69歳)	46.1% (R4年度)	60% (R10年度)	男性 48.0% 女性 37.1%	60% (R10年度)
			肺がん検診 (40～69歳)	53.9% (R4年度)	60% (R10年度)	男性 53.4% 女性 45.6%	60% (R10年度)
			大腸がん検診 (40～69歳)	49.2% (R4年度)	60% (R10年度)	男性 47.8% 女性 40.9%	60% (R10年度)
			乳がん検診 (40～69歳)	47.3% (R4年度)	60% (R10年度)	47.4%	60% (R10年度)
			子宮がん検診 (20～69歳)	40.7% (R4年度)	60% (R10年度)	43.7%	60% (R10年度)
	生活習慣の改善による発症予防	20歳以上の者の喫煙率	男性	19.7%	18.0%	16.7%	12%
			女性	6.4%	5.0%		

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (2) 循環器疾患・糖尿病の予防

大目標	中目標	目標指標	対象	本市		国	
				ベースライン（R3年度）	目標値（R15年度）	現状値（R元年度）	目標値（R14年度）
予防と早期発見・早期治療の推進	生活習慣の改善による発症予防	メタボリックシンドロームの該当者の割合（新規）	男性	28.6%	22.0%	【参考】メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人数：1,619万人（R3年度）	-
			女性	8.9%	7.0%		
		男性	17.4%	13.0%			
		女性	5.0%	4.0%			

# 3 さいたまま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (3) 歯・口腔の健康 第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画

大目標	中目標	目標指標	本市		国	
			ハ-ライ (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現	歯科疾患の予防	3歳児歯科健康診査で4本以上のむし歯を有する幼児の割合 (新規)	1.65% (R4年度)	なくす (0.0%)	-	【参考】※1
		40歳以上における歯周炎を有する者の割合 (新規)	48.0% (R4年度)	40.0%	56.2% (H28年度)	40%
	生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上	50歳以上における咀嚼(そしゃく)良好者の割合 (新規)	68.3%	80.0%	70.9%	80%
		80歳代で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	72.5% (R4年度)	85.0%	【参考】※2	【参考】※2

※1 3歳児で4本以上のう蝕のある者の割合 目標値 0% (R14年度)

※2 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 現状値 51.2% (H28年度)、目標値 85% (R14年度)



# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (4) 栄養・食生活 第4次さいたま市食育推進計画

大目標	中目標	目標指標	対象	本市		国	
				ハイスライ (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
生涯を通じた食育の推進	世代ごとの特徴をふまえた食生活の推進	朝食を食べている人の割合	学齢期 (6~15歳)	93.2%	97.0%以上	【参考】※1	【参考】※1
			成人期 (25~39歳)	58.1%	75.0%以上	【参考】※2	【参考】※2
			男性	55.8%	75.0%以上	—	—
			女性	60.0%	75.0%以上	—	—
	持続可能な食の環境づくり	「さいたま市食育ナビ」へのアクセス数		258,778件/年 (R4年度)	300,000件/年以上		

※1 朝食を欠食する人の割合 子供 現状値 4.6% (R元年度)、目標値 0% (R7年度)

※2 朝食を欠食する人の割合 若い世代 現状値 21.5% (R2年度)、目標値 15%以下 (R7年度)

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (5) 身体活動・運動

大目標	中目標	目標指標	対象	本市		国	
				ベースライン（R3年度）	目標値（R15年度）	現状値（R元年度）	目標値（R14年度）
生涯にわたる積極的な身体活動と運動習慣の形成	日常的に意識して取り組む運動習慣	運動習慣のある人の割合 （1日30分、週2回以上の運動を1年以上継続）	男性	33.9%	41.0%	【参考】全体 28.7%	【参考】全体 40%
			女性	23.8%	35.0%		
			20～64歳代男性	29.7%	32.0%	23.5%	30%
			20～64歳代女性	19.1%	30.0%	16.9%	30%
			65歳以上男性	30.4%	48.0%	41.9%	50%
			65歳以上女性	30.8%	43.0%	33.9%	50%
	ウォーキングを通じた健康づくり	日常生活における1日の歩数の平均値 （新規）	/	—	7,100歩	6,278歩	7,100歩
				【参考：本市】 健康マイレージ参加者 R3年度平均 7,861歩		【参考：国】 20歳～64歳 8,000歩 65歳以上 6,000歩	

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (6) 休養・こころの健康

大目標	中目標	目標指標	本市		国	
			バーライン（R3年度）	目標値（R15年度）	現状値（R元年度）	目標値（R14年度）
睡眠と休養の確保、 悩みごとが相談できる環境の整備	ストレスの解消	ストレスが解消できていない人の割合	28.5%	25.0%	/	
	悩みごとを相談できる環境づくり	身近に相談相手のいない人の割合	15.1%	10.0%		

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (7) 喫煙

大目標	中目標	目標指標	対象	本市		国	
				ベースライン（R3年度）	目標値（R15年度）	現状値（R元年度）	目標値（R14年度）
受動喫煙の防止と禁煙	喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	20歳以上の者の喫煙率	男性	19.7%	18.0%	16.7%	12%
			女性	6.4%	5.0%		
	受動喫煙の機会の減少	受動喫煙の機会を有する者の割合	職場	12.7%	受動喫煙のない職場の実現	26.1%	望まない受動喫煙のない社会の実現
			家庭	14.0%	5.0%	6.9%	望まない受動喫煙のない社会の実現

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (8) 飲酒

大目標	中目標	目標指標	対象	本市		国	
				ハースライン（R3年度）	目標値（R15年度）	現状値（R元年度）	目標値（R14年度）
節度のある飲酒の啓発と20歳未満の飲酒防止	生活習慣病のリスクを高める飲酒量の啓発	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（1日当たりの純アルコール摂取量）	20歳以上男性（1日当たり60g以上摂取者）	7.1%	2.8%	【参考】※	【参考】※
			20歳以上女性（1日当たり20g以上摂取者）	25.3%	10.0%	9.1%	6.4%

※ 20歳以上男性（1日当たり40g以上摂取者） 現状値 14.9%（R元年度）、目標値 13%（R14年度）

# 3 さいたま市健康づくり計画

## 3-5 分野別目標指標（抜粋）

### (9) ライフコース

#### こども

目標指標	本市		国	
	ハイスライン (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
児童・生徒における肥満傾向児（小学校5年生）の割合	9.11%	下げる	10.96% (R3年度)	—

#### 成人壮年期

目標指標	本市		国	
	ハイスライン (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
さいたま健幸ネットワーク加入団体数、健康経営認定企業数の合計（新規）	139団体 (R4年度)	174団体 (R7年度)		

#### 高齢者

目標指標	本市		国	
	ハイスライン (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
低栄養傾向の高齢者（65歳以上）の割合（新規）	17.4%	13.0%	16.8%	13.0%

#### 女性

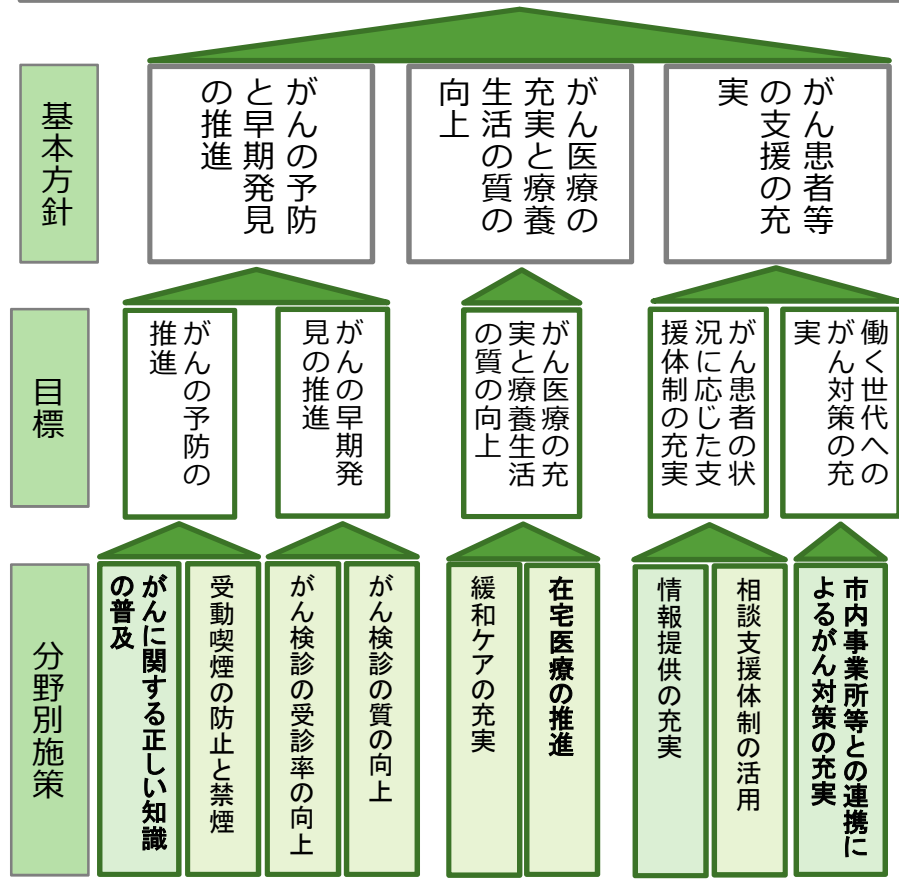
目標指標	本市		国	
	ハイスライン (R3年度)	目標値 (R15年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R14年度)
骨粗しょう症検診受診率（新規）	9.9% (R4年度)	上げる	5.3% (R3年度)	15%

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-1 前計画の評価と主な課題

### さいたま市がん対策推進計画

**基本理念**  
市民が互いに支え合い、がんになっても安心して暮らすことのできる地域社会の実現



### 現状及び評価

- ・ 3つの基本方針に沿い5つの目標及び9つの分野別施策を掲げ、各取組を推進してきた。
- ・ 48の目標指標のうち、半数以上が計画策定時から改善しているものの、主に運動や食生活などの生活習慣に関する指標に悪化が見られる。
- ・ 75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万対）は低下している（H25年:79.6→R3年:64.02）。
- ・ 大腸がん検診受診率が6.6ppt（H26年度:31.1%→R4年度:24.5%）低下するなど、がん検診受診率は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、全ての指標で悪化している。
- ・ がんにより患者個々のライフステージごとに、異なった身体的問題や社会的問題が生じている。
- ・ ウイルスや細菌の感染は、発がんに大きく寄与する因子であることから、感染予防の取組が求められており、HPVワクチン接種の積極的勧奨が再開されている。

### 課題

- ・ 若い世代から、がんに関する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めるための取組が必要である。
- ・ 行政をはじめ、医療機関、事業者、関係機関等と連携したがん検診の受診促進への取組強化が必要である。
- ・ 患者のライフステージに応じた支援が求められている。
- ・ ウイルスや細菌の感染によるがんを予防するための取組が必要である。



# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-2 計画の基本的な考え方

### 第2次さいたま市がん対策推進計画

#### 基本理念

市民が互いに支え合い、がんになっても安心して暮らすことのできる地域社会の実現



#### 基本理念

・さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例の目的を踏まえた前計画の理念を引き継ぐ。

#### 基本方針

・国の基本計画の考えを参考に、予防、医療、がん患者等への支援を支える基盤として、前計画の基本方針に「がん患者が安心して暮らせる社会づくり」を追加する。新しい基本方針に基づき、がんに罹患した場合の身体的・社会的影響など、がんに関する正しい情報を広く周知していく。

#### 目標及び分野別施策

・前計画における課題を踏まえ、「ライフステージに応じたがん対策の充実」と「がん教育の充実」を新たに目標に追加。

・分野別施策ではがん予防をより推進させるため「ウイルス等への感染対策」を追加。

・「がん検診の受診率の向上」に加えて、新たに分野別施策に追加した「若い世代への支援」、「高齢のがん患者への支援」及び「若い世代に向けたがん教育の推進」を重点的な取組とする。

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-3 課題を踏まえた取組

分野別施策	課題	取組
1 生活習慣の改善	・食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善	・生活習慣の改善について積極的な情報発信を行う。 ・さいたま市健康づくり計画と整合性を図りながら各取組を実施する。
2 受動喫煙の防止と禁煙	・喫煙と受動喫煙の機会の減少 ・禁煙環境の整備	・禁煙の重要性をより多くの世代に周知する。 ・喫煙者が望んだタイミングで禁煙ができるよう情報提供を行う。 ・家庭や職場における受動喫煙防止の周知啓発を行う。
3 ウイルス等への感染対策	・ウイルスに関する正しい情報の普及啓発	・HPVワクチン接種や感染対策に関する適切な情報を提供する。 ・肝炎ウイルスの検査体制を整備し、周知を行う。
4 がん検診の受診率の向上	・早期発見・早期治療に向けた検診受診率の向上と理解を深めるための普及啓発	・がん検診の重要性に関する正しい知識の普及啓発を行う。 ・イベントにおける普及啓発や検診の個別勧奨など、様々な方法によるがん検診案内を行う。
5 がん検診の質の向上	・精密検査受診対象者への確実な受診勧奨と結果の把握	・精密検査未受診者に対する啓発方法を工夫する。 ・原則、がん検診指針を踏まえた科学的根拠に基づく質の高い検診を実施する。
6 がん医療に携わる関係機関の連携強化	・医療機関と関係機関の連携強化	・がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療機関や介護事業所、薬局等の地域の関係機関との連携を促進する。
7 在宅医療の推進	・地域における医療・介護従事者の連携強化 ・在宅療養に関する情報の周知	・入院医療を行う医療機関と、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所等が連携し、患者の在宅療養生活を支える体制を整備する。 ・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業を実施する。
8 緩和ケアの充実	・多職種で連携した緩和ケアの提供 ・緩和ケアの理解向上	・緩和ケアの充足に向け、がん診療連携拠点病院を中心とし、多職種間の連携を強化する。 ・市民の緩和ケアに対する理解促進のため普及啓発を行う。

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-3 課題を踏まえた取組

分野別施策	課題	取組
9 相談支援体制の整備	・がん患者や家族を支える相談支援と普及啓発	・がん相談支援センター等相談支援窓口の情報を提供する。 ・対面相談に加え、電話やオンラインを利用し相談機会を充実させる。
10 情報提供の充実	・正しい情報発信と多様なニーズに応じた相談支援環境の整備	・がん患者やその家族が、確実に、必要とする正しい情報を入手できるように、多様な方法で情報提供を行う。
11 働く世代への就労支援	・治療と仕事の両立支援環境の整備 ・アピアランスケア支援の充実	・職場に対するがんに関する正しい知識の普及啓発を行う。 ・アピアランスケアについて、ライフスタイルに合った選択ができる情報提供や相談支援体制を整備する。
12 若年のがん患者への支援	・実態把握と医療提供体制の整備	・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業など、若年がん患者の状況に応じた個別の支援を検討し、実施する。
13 高齢のがん患者への支援	・地域における療養支援 ・意思決定支援の体制整備	・高齢のがん患者の意思決定支援体制に係る取組を行う。 ・地域の医療機関及び介護事業所等との連携体制を整備する。
14 がんに関する知識の普及	・工夫した情報発信と環境整備	・市民向け講演会の開催やSNSを活用した情報発信など、様々な方法でがんに関する正しい知識を周知するとともに、市民が必要とする情報にアクセスしやすい環境を整備する。
15 若い世代に向けたがん教育の推進	・外部講師によるがん教育の推進	・教育現場において、学習指導要領に基づきがん教育を実施する。 ・外部講師によるがん教育出前講座等、がんに対する理解を深める機会を提供する。

## 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

### 4-4 目標指標（抜粋）

#### (1) がんの予防と早期発見の推進

目標指標	対象	本市		国	
		ハースライン(R3年)	目標値(R9年)	現状値(R2年)	目標値(R10年)
75歳未満のがんの年齢調整死亡率 (人口10万対)	全体	64.02	下げる	69.6	減少
	男性	77.92	下げる	85.6	減少
	女性	50.87	下げる	54.9	減少

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-4 目標指標（抜粋）

### (1) がんの予防と早期発見の推進

目標	分野別施策	目標指標	対象	本市		国	
				ハースライン (R4年度)	目標値 (R10年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)
がん予防 の推進	生活習慣の 改善	生活習慣病のリスクを高める 量の飲酒をしている人の割合 (1日当たりの純アルコール 摂取量) 男性60g、女性20g	成人男性	7.1% (R3年度)	4.6%	【参考】※1	【参考】※1
			成人女性	25.3% (R3年度)	16.4%	9.1%	6.4%
	受動喫煙の 防止と禁煙	受動喫煙の機会を有する人の 割合	職場	12.7% (R3年度)	受動喫煙の ない職場の 実現	26.1%	望まない受 動喫煙のな い社会の実 現
			家庭	14.0% (R3年度)	8.8%	6.9%	望まない受 動喫煙のな い社会の実 現
		20歳以上の者の喫煙率	男性	19.7% (R3年度)	18.7%	16.7%	12%
			女性	6.4% (R3年度)	5.6%		
	ウイルス等 の感染対策	HPV定期予防接種実施率(新 規)	/	12.4%	30.0%	【参考】※2	-
		B型肝炎定期予防接種実施率 (新規)	/	95.6%	98.0%	【参考】※3	-

※1 20歳以上男性(1日当たり40g以上摂取者) 現状値 14.9%(R元年度)、目標値 13%(R14年度)

※2 HPV予防接種者数(第1回) 現状値 198,474人(R3年度)

※3 B型肝炎定期予防接種者数(第3回) 現状値 791,139人(R3年度)

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-4 目標指標（抜粋）

### (1) がんの予防と早期発見の推進

目標	分野別施策	目標指標	対象	本市		国	
				ヘルスイン (R4年度)	目標値 (R10年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)
がん早期発見の推進	がん検診の受診率の向上	がん検診受診率	胃がん検診 (40～69歳)	46.1%	60%	42.4%	60%
			肺がん検診 (40～69歳)	53.9%	60%	49.4%	60%
			大腸がん検診 (40～69歳)	49.2%	60%	44.2%	60%
			乳がん検診 (40～69歳 女性)	47.3%	60%	47.4%	60%
			子宮がん検診 (20～69歳 女性)	40.7%	60%	43.7%	60%
	がん検診の質の向上	がん検診精密検査受診者の割合	胃がん検診 (40歳以上)	81.6% (R3年度)	90% (R9年度)	84.1%	90%
			肺がん検診 (40歳以上)	82.1% (R3年度)	90% (R9年度)	83.0%	90%
			大腸がん検診 (40歳以上)	65.0% (R3年度)	90% (R9年度)	69.8%	90%
			乳がん検診 (40歳以上 女性)	94.8% (R3年度)	90% (R9年度)	89.2%	90%
			子宮がん検診 (20歳以上 女性)	76.1% (R3年度)	90% (R9年度)	74.6%	90%

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-4 目標指標（抜粋）

### (2) がん医療の充実

目標	分野別施策	目標指標	本市		国	
			ベースライン (R4年度)	目標値 (R10年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)
がん医療の 充実	がん医療に携わる関係機関の連携強化	がん対策推進協議会における地域の連携状況に関する議論実施状況	実施	実施する	/	
	在宅医療の推進	在宅療養を支援する機関における研修や会議等を開催する団体数	9団体	増やす		
	緩和ケアの充実	緩和ケアに関する取組実施数	31件	増やす		



# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-4 目標指標（抜粋）

### (3) がん患者等の支援の充実

目標	分野別施策	目標指標	本市		国	
			ベースライン (R4年度)	目標値 (R10年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)
がん患者等の相談、情報提供体制の充実	相談支援体制の整備	がん相談支援センターにおける新規相談件数	1,036件	増やす		
	情報提供の充実	市ウェブサイト内の「がんに関する情報」のアクセス数	2,350件	3,500件		
ライフステージに応じたがん対策の充実	働く世代への就労支援	がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数（新規）	55件	増やす	29,528件 (R3年度)	—
	若年のがん患者への支援	若年の末期がん患者の在宅療養生活支援の実施状況（新規）	実施	実施する		
	高齢のがん患者への支援	在宅医療連携拠点における患者本人及び家族からの相談件数（新規）	165件	増やす		

# 4 第2次さいたま市がん対策推進計画

## 4-4 目標指標（抜粋）

(4) がん患者が安心して暮らせる社会づくり

目標	分野別施策	目標指標	本市		国	
			ベースライン (R4年度)	目標値 (R10年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)
がんに関する正しい知識の普及啓発	がんに関する知識の普及	市民向けの講演会や講座の実施数 (新規)	243件	増やす	/	
がん教育の充実	若い世代に向けたがん教育の推進	がん教育出前講座の実施数 (新規)	6件	6件		

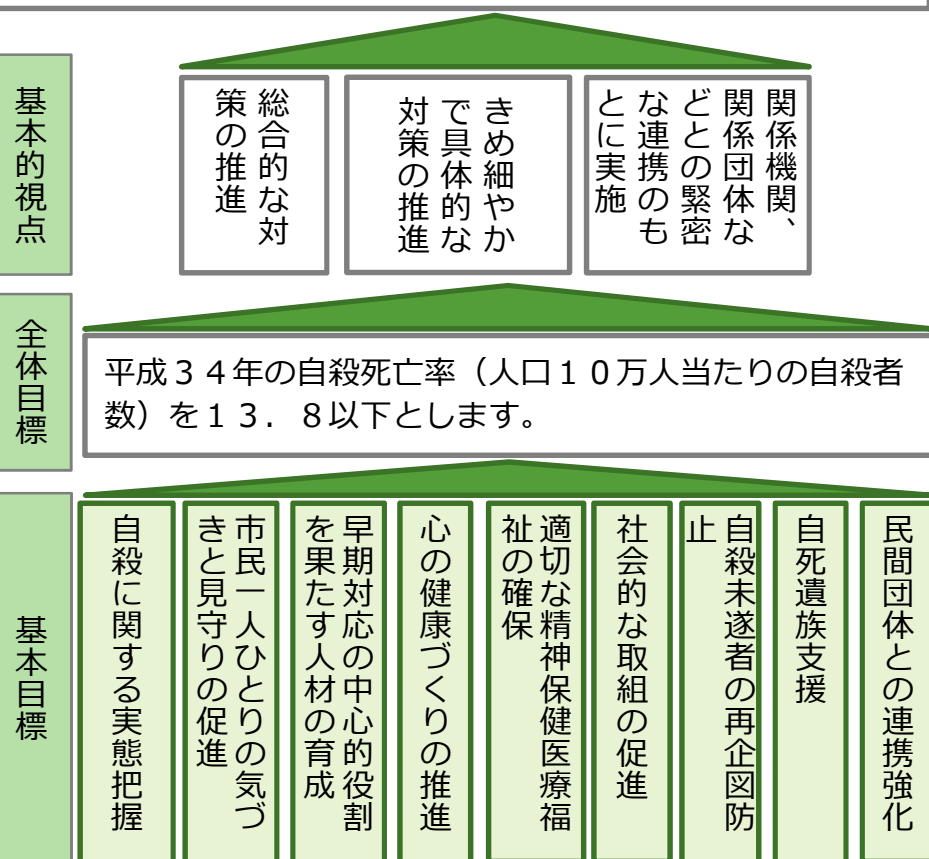
# 5 第3次さいたま市自殺対策推進計画

## 5-1 前計画の評価と主な課題

### 第2次さいたま市自殺対策推進計画

#### 基本理念

市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができる地域社会の実現



#### 現状及び評価

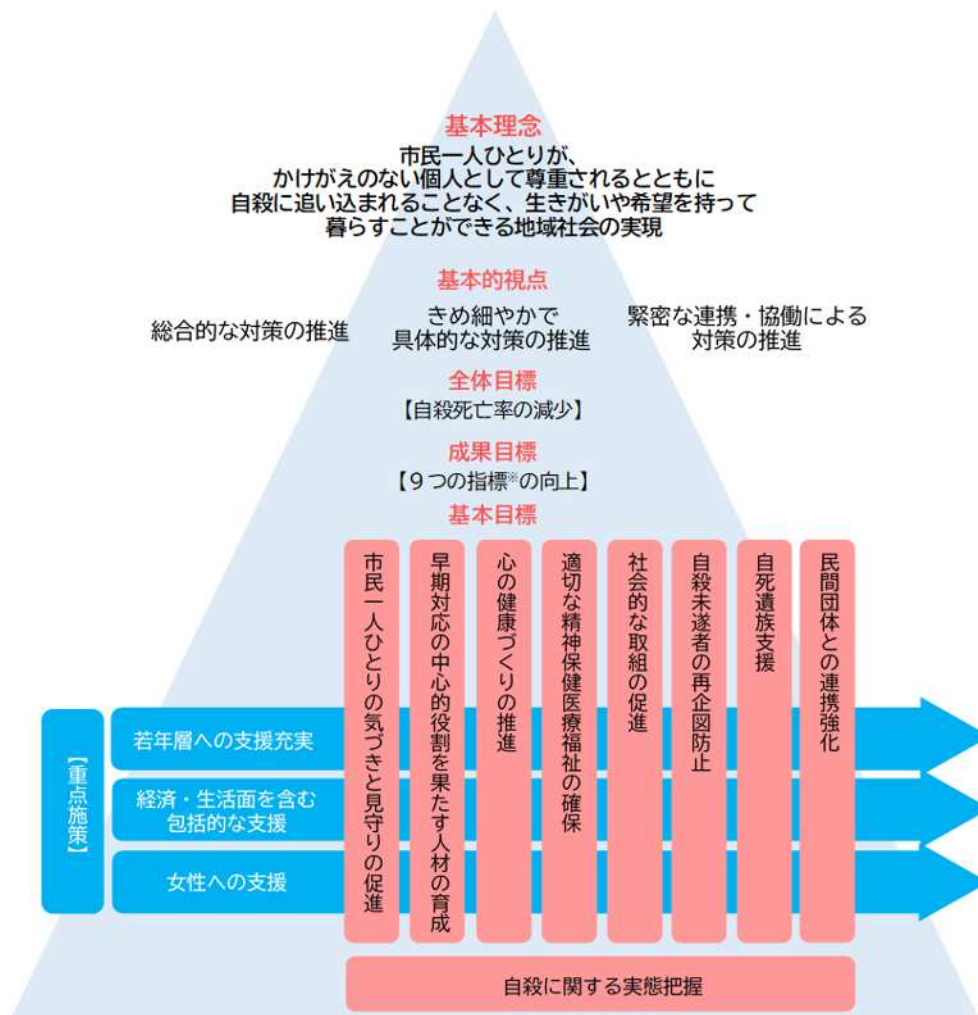
- ・前計画での施策を継続するとともに国の自殺総合対策大綱を踏まえ、**9つの基本目標**に基づき、各取組を推進してきた。
- ・全体目標である令和4年の**自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は13.5であり、目標であった13.8以下を達成**している。
- ・7つの成果目標のうち、計画策定時と比べ、ストレスが解消できていない人の割合が0.8ppt減少（H28年度:29.3%→R3年度:28.5%）するなど**4つの目標は改善傾向**にある。
- ・一方、生きがいを持っている人の割合が3.9ppt減少（H28年度:63.2%→R3年度:59.3%）するなど**3つの目標については悪化**している。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響等により、令和2年に自殺者数が増加した。令和3年以降は再び減少傾向にあるが、**自殺者数は高止まり**の状況が続いている。
- ・本市においては**女性の自殺者数が増加**している。
- ・**若年層の死因の第1位は自殺**である。

#### 課題

- ・社会情勢の変化や本市の実態を踏まえ、**若年層及び女性への支援を充実**させる必要がある。
- ・自殺の背景には様々な要因が複雑に存在していることが多いため、引き続き、**経済・生活面を含む包括的な支援を充実**させる必要がある。

# 5 第3次さいたま市自殺対策推進計画

## 5-2 計画の基本的な考え方



### 基本理念

・自殺は、その多くが追い込まれた末の死であることや、自殺対策の本質が生きることの支援にあることから、「いのちを支える自殺対策」という理念を前面に打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指す。

### 計画の基本的視点

・本市の自殺の現状や国の自殺総合対策大綱等を踏まえ、前計画から引き続き3つの基本的視点のもと施策を推進する。

### 基本目標及び重点施策

・前計画で実施した施策を継続して推進していくために、引き続き9つの基本目標を設定する。

・基本目標の「自殺に関する実態把握」は残る8つの基本目標における各取組の基礎と捉え、市全体の状況だけでなく区や地域の特性など詳細に実態を把握し、情報提供を進める。

・各目標における基本施策に加え、重点施策として「若年層への支援充実」、「経済・生活面を含む包括的な支援」、「女性への支援」の3つについて重点的に取り組んでいく。

# 5 第3次さいたま市自殺対策推進計画

## 5-3 課題を踏まえた取組

基本目標	課題	取組
1 自殺に関する実態把握	社会情勢の変化に合わせた実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的要因を含む様々な統計情報の分析</li> <li>自殺関連の相談に関する事例の検討</li> </ul>
2 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進	幅広い年代の市民に向けた自殺に関連する正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺や心の健康などについての正しい知識の普及啓発</li> <li>児童生徒の自殺予防に資する教育の実施</li> </ul>
3 早期対応の中心的役割を果たす人材の育成	心の健康相談に対応する者の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康に関する相談に対応する職員の資質の向上</li> <li>教職員におけるゲートキーパーの養成の促進</li> </ul>
4 心の健康づくりの推進	市民が生きがいを持って暮らせるような環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における心の健康づくりの推進</li> <li>家庭における心の健康づくりの推進</li> </ul>
5 適切な精神保健医療福祉の確保	保健・医療・福祉の連動性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健医療福祉を担う人材の養成</li> <li>精神保健医療福祉体制の強化</li> </ul>
6 社会的な取組の促進	ライフステージや状況に応じた様々な相談窓口とその連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージに応じた相談窓口の充実</li> <li>各種相談窓口の相互の連携の強化</li> </ul>
7 自殺未遂者の再企図防止	医療と地域の連携による包括的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺未遂者支援に係る地域連携</li> <li>家族等の身近な人の見守りへの支援</li> </ul>
8 自死遺族支援	遺族や周囲の人に対する適切な心のケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>自死により遺された人たちへの心のケア</li> <li>遺族等のための情報提供の推進</li> </ul>
9 民間団体との連携強化	地域の関係機関や市民団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における関係機関・関係団体との連携の強化</li> <li>市民活動の活性化</li> </ul>

# 5 第3次さいたま市自殺対策推進計画

## 5-4 目標指標

### 全体目標

目標指標	本市		国	
	ハートライン(R4年)	目標値 (R10年)	現状値(H27年)	目標値 (R8年)
自殺死亡率 (人口10万対)	13.5	11.5以下	18.5	13.0以下

### 成果目標

指標		本市		国		
		ハートライン (R3年度)	目標値 (R10年度)	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	
1	生きがいを持っている人の割合	59.3%	74.0%			
2	ストレスが解消できていない人の割合	28.5%	26.0%			
3	睡眠で休養が取れている者の増加	全体	71.5%	74.0%	78.3% (H30年度)	80%
		10~40 歳代男性	61.9%	67.0%	-	-
		10~40 歳代女性	66.1%	71.0%	-	-
4	睡眠の確保のためにアルコールを使用する人の割合	19.8%	17.0%			
5	地域住民でお互いに助け合っていると思う者の割合	36.9%	45.0%			
6	身近に相談相手のいない人の割合	15.1%	12.0%			
7	社会活動を行っている者の割合 (新規)	34.8%	38.0%	-	5%増加	
8	国の自殺対策の基本認識の認知度 (新規)	41.9% (R4年度)	55.0%			
9	地域支援者の養成人数 (新規)	202人	220人 (R7年度)			

# 6 策定スケジュール

## (1) 経過

日付	会議の名称等	検討内容
令和5年1月17日	令和4年度第2回がん対策推進協議会	・第2次さいたま市がん対策推進計画の骨子案概要について
令和5年1月19日	令和4年度第2回さいたま市健康づくり・食育推進協議会 令和4年度第2回歯科口腔保健審議会	・さいたま市健康づくり計画の骨子案概要について
令和5年3月10日 ～3月29日まで	※書面による意見照会 さいたま市健康づくり・食育推進協議会委員 さいたま市自殺対策医療連携事業連絡調整会議委員	・第3次さいたま市自殺対策推進計画の骨子案概要について
令和5年5月17日	令和5年度第1回がん対策推進協議会	・第2次さいたま市がん対策推進計画の骨子案について
令和5年5月25日	令和5年度第1回さいたま市健康づくり・食育推進協議会	・さいたま市健康づくり計画の骨子案について ・第3次さいたま市自殺対策推進計画の骨子案について
令和5年5月25日	令和5年度第1回歯科口腔保健審議会	・さいたま市健康づくり計画の骨子案について
令和5年7月20日	令和5年度第1回さいたま市自殺対策医療連携事業連絡調整会議	・第3次さいたま市自殺対策推進計画の素案について
令和5年8月17日	令和5年度第2回さいたま市健康づくり・食育推進協議会	・第3次さいたま市食育推進計画の最終評価について ・さいたま市ヘルスプラン2.1（第2次）の最終評価について ・さいたま市健康づくり計画の策定について （計画名称について、素案について） ・第3次さいたま市自殺対策推進計画の素案について
令和5年8月23日	令和5年度第2回がん対策推進協議会	・さいたま市がん対策推進計画の最終評価について ・第2次さいたま市がん対策推進計画の素案について
令和5年8月24日	令和5年度第2回歯科口腔保健審議会	・さいたま市歯科保健推進計画の最終評価について ・さいたま市健康づくり計画の策定について （計画名称について、素案について）

## (2) 今後のスケジュール

令和5年		令和6年			
10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画素案の策定 →		市議会への計画案の報告  パブリック・コメント実施 →	計画案報告 ・健康づくり・食育推進協議会 ・歯科口腔保健審議会 ・がん対策推進協議会	計画の策定 →	